

本日、令和7年 海津市議会 第1回 定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集を賜わり、誠にありがとうございます。

今定例会に提出いたしました 令和7年度当初予算（案）及び令和6年度補正予算（案）をはじめとする各議案についてご審議いただくにあたり、今後の施政の運営方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜わりたく存じます。

私は、4年前、人口減少に歯止めをかけ、海津市に「賑わい」と「活力」を取り戻す、その一心で市長選挙への出馬を決意いたしました。

そして、

一つ目に、「子育て世代に選ばれるまちづくり」

二つ目に、「地域経済の活性化と雇用の創出」

三つ目に、「財政の健全化」

四つ目に、「協働によるまちづくり」

これら 4つの政策目標を掲げ、市政運営にまい進してまいりました。

市長に就任し、これまでに取り組んだ新たな事業は、優に100を超え、子育て世代に限らず、こどもから高齢者まで、幅広い世代に向けて様々な取組みを展開することができたと感じております。

議員並びに市民の皆様から頂戴したご支援、ご協力、ご指導に心より感謝申し上げます。

私が思い描く海津市は、市長として初めて迎えた令和3年 海津市議会 第2回 定例会で申し上げましたとおり、全ての世代の市民の誰もが「自分らしく」「いきいきと」暮らせる海津市であります。

今後も、その実現に向け、さらなる取組みを進めていくにあたり、これまでの4つの政策目標に、新たに3つを加え、7つの目標の達成に取り組んでまいりたいと考えております。

政策目標の5つ目には、新たに「誰ひとり取り残すことのない地域社会づくり」を掲げてまいります。

全ての市民が安心して暮らし、支え合う地域社会を目指し、高齢福祉、障がい福祉、児童福祉の増進に取り組むとともに、社会的支援を必要とする市民への福祉サービスの充実を図ってまいります。

あわせて、多文化共生とともに、多様性に関する教育と啓発を推進し、文化や言語などの違いによる平等のない、「自分らしく」生きることのできる「共生社会」の実現に取り組んでまいります。

また、「健康づくり」と「生きがいづくり」は、市民が「いきいきと」暮らせるまちに欠かせない取り組みであります。

地域医療の充実を図るとともに、文化・スポーツ活動の促進と居場所づくりに取り組む、市民の心身の健康と幸福度の増進を図ってまいります。

政策目標の6つ目には、「共創による魅力づくり」を掲げてまいります。

多様な主体との共創によって、新たなまちの魅力を創出し、地域の活性化を図ってまいります。

特に、来る3月28日、海津市は、市制施行20周年の節目を迎えます。

この記念すべき節目が地域活性化の契機となるよう、市民の皆様との共創によって、「未来につながる新たなまちの魅力」を生み出せるよう、様々な記念事業を実施してまいりたいと考えております。

政策目標の7つ目には、「シビックプライドの醸成」を掲げてまいります。

シビックプライド「まちへの愛着と誇り」は、「まちの魅力」とあわせて、移住・定住の促進に欠かせないものであります。

海津市の歴史、文化、伝統、自然、観光などのあら

ゆる魅力を内外に広く発信し、シティプロモーションに取り組むとともに、伝統文化の継承と郷土教育の推進を図り、シビックプライドの醸成につなげてまいります。

今後、これら7つの政策目標の実現に取り組んでいくにあたり、令和7度の当初予算（案）は、「未来につながる新たな価値を市民と共に創り出す」ことを最大の編成テーマといたしました。

「未来」と「共創」につながる予算としたいとの思いを込め、新年度予算（案）は、「未来共創予算」と銘打ったところであります。

政策目標の第一に掲げる「子育て世代に選ばれるまちづくり」をブラッシュアップするとともに、全ての世代の市民の誰もが「自分らしく」「いきいきと」暮らせる、そして、「賑わい」と「活力」ある海津市を目指し、

安全安心で ぐらしやすい 環境づくり

だれもが いきいきと 活躍できる 社会づくり

にぎわい あふれる 魅力と活力づくり

これらの3つを「柱」とし、4つの重点テーマを設けて編成いたしました。

令和7年度 当初予算（案）の予算規模は、  
一般会計 168億4,000万円、  
特別会計 85億8,960万円、  
企業会計 53億9,270万円、  
財産区会計 330万円 の  
総額 308億2,560万円 であります。

当初予算（案）に盛り込みました主な事業について、その概要を4つの重点テーマに沿ってご説明申し上げます。

まず、1つ目の重点テーマは、「協働・共創による

まちづくり」であります。

新たなまちの魅力や地域課題の解決策を「協働・共創」によって生み出すことを目的に、その推進拠点となる「まちづくり協働センター」が、いよいよ4月19日、オープンいたします。

市民団体や民間事業者が主体となって行う公益的な活動を総合的に支援することで、様々な主体が参加する、市民一人ひとりが主役のまちづくりを推進してまいります。

また、「産・官・学・金」との連携を推進するため、新年度より、公民連携の推進に向けたワンストップ窓口を設置してまいります。

特に、大学や地元海津明誠高校などの教育機関との協働を図り、市や地域と教育機関が協働して、地域の活性化に取り組む「域学連携」を推進してまいります。

2つ目には、「市制施行20周年記念事業」を重点テーマといたしました。

若者をはじめとする市民の交流を、音楽を通じて促進するため、木曾三川公園における「野外音楽フェス」や日本を代表する児童合唱団である「杉並児童合唱団」と「かいづっち合唱団」との「合唱交歓会」を開催するなど、令和7年度の一年を通じて、市民の皆様と協働・共創しながら、新たなまちの魅力を生み出す記念事業を展開してまいります。

また、本年は、宝暦治水工事の完了から270周年の節目の年でもあります。

来月29日にリニューアルオープンする「木曾三川輪中ミュージアム」において、宝暦治水に関する企画展などを実施するとともに、宝暦治水をテーマとした講談師による記念講演会を開催するなど、薩摩義士の偉業を広く発信してまいります。

この記念すべき二つの節目が、まちの賑わいにつな

がるよう、記念事業の準備を進めてまいります。

3つ目の重点テーマは、「人口減少対策と移住定住促進」であります。

海津市の大きな課題となっている「出生率の低下」は、「婚姻率の低さ」がその要因の一つとなっており、結婚時の経済的負担の軽減とともに、移住定住の促進を図るため、新たに結婚奨励金を設けてまいります。

また、U・Iターンによって市内で就職する若者を対象としたU・Iターン就職奨励金を設け、「結婚」と「就職」というタイミングで子育て世代に選ばれるまちを目指してまいります。

加えて、移住関心層の子育て世帯を対象として、「保育園留学」と呼ばれる田舎暮らし体験ができる移住促進の取組みをスタートいたします。

引き続き、子育て世代に向けた取組みをブラッシュ

アップしながら、移住定住の促進につなげてまいります。

4つ目の重点テーマは、「防災・減災対策」であります。

トイレの確保が大きな課題となった「能登半島地震」を踏まえ、衛生的なトイレ環境の確保を図るため、平時はイベントなどで活用できるトイレカーを導入してまいります。

また、新年度からの4年計画により、災害時に避難所となる小・中学校9校の体育館に空調設備を設置したいと考えており、令和10年度の完了を目指してまいります。

続いて、歳入の主な事項につきまして、ご説明申し上げます。

市税につきましては、住民税の定額減税の終了や雇用者報酬の伸びを勘案した個人市民税の増、企業の設

備投資や工場建設を勘案した固定資産税の増などを見込み、全体で２億２，２７５万円の増となる４１億３４５万円を計上しております。

また、地方交付税につきましては、国の地方財政計画を踏まえ、１億５，０００万円の増となる５５億３，０００万円を計上しております。

市債では、令和６年度当初予算に計上した合併特例事業債のソフト事業分の約８億円の減や旧南濃中学校の解体整備事業、歴史民俗資料館のリニューアル整備事業などの大規模工事の完了等に伴い、１５億３，７９０万円の減となる１０億４，７３０万円を計上しております。

続きまして、補正予算案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第２１号の「令和６年度海津市一般会計補正予算（第９号）」につきましては、歳入歳出でそれぞれ

1, 043万1千円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ186億5, 276万円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、全国初となるペット同伴で入院できる病室の開設に向けた海津市医師会病院への施設整備補助事業費750万円、一般社団法人養老線管理機構が行う老朽化した信号機や踏切道遮断機、案内表示器等の更新に対する沿線市町による協調補助事業費8, 038万円、消防団用消防ポンプ自動車の更新に係る事業費3, 003万円、水晶の湯及び宙舟の湯における不具合の生じた機器等の更新に係る事業費1, 903万1千円、中学校の教科書改訂に伴う、教諭用の教科書等の購入に係る経費846万7千円、こどもの医療費増加に伴う扶助費等255万3千円、定期予防接種事業や妊婦健診事業などの過年度事業費の確定に伴う国への補助金等の返還金346万6千円を追加するほか、現員現給への置き換え等に伴

う一般職及び会計年度任用職員の人件費、不用が見込まれる事業費をそれぞれ減額いたしました。

また、財政調整基金に２億６，５４９万３千円、減債基金に６，７２４万９千円をそれぞれ積み立てております。

歳入につきましては、市税と地方交付税などを増額する一方、公共施設整備基金、環境施設整備基金等で３億９，０３９万３千円を、市債で２億１，１４０万円をそれぞれ減額いたしました。

繰越明許費では、養老鉄道運行支援事業など１２事業を追加し、地方債では、旧南濃中学校解体整備事業など３０事業の事業費の確定等に伴い限度額の変更を行っております。

議案第２２号から議案第２８号までの特別会計及び企業会計につきましては、年度内の執行見込みを勘案

し、それぞれ所要の補正を行うものであります。

続きまして、条例その他の議案等につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、人事案件2件について、ご説明申し上げます。

諮問第1号及び諮問第2号の「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」につきましては、令和7年6月30日に任期満了となります

海津町萱野 入水幸茂氏、

平田町今尾 鈴木美千代氏に代わり、

南濃町太田 冨田正美氏、

平田町仏師川 河合久美子氏を

新たに委員の候補者として、法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

続きまして、条例案件１１件について、ご説明申し上げます。

議案第２９号の「海津市附属機関設置条例」につきましては、本市が設置する委員会等の附属機関について、法律又は条例に定めのあるものを除き、必要な事項を規定するため、条例を新たに制定するものであります。

議案第３０号の「海津市附属機関等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、附属機関等の見直しに伴い、報酬の支給などに関する所要の改正を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第３１号の「海津市刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、刑法の改正により、「懲役」及び「禁錮」

が廃止され、それらに代えて「拘禁刑」が創設されたことに伴い、罰則に係る文言を改めるため、関係条例を改正するものであります。

議案第32号の「海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を拡大するほか、所要の改正を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第33号の「海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の改定に準じて、扶養手当を見直すほか、所要の改正を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第34号の「海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を、正職員の引き上げ幅に準じて引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第35号の「海津市情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用する条番号及び項番号を改めるため、関係条例を改正するものであります。

議案第36号の「海津市下水道条例の一部を改正す

る条例」につきましては、下水道法施行令の改正に伴い、除害施設の設置等に係る水質基準を変更するほか、所要の改正を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第３７号の「海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人口減少及び消防団の活動実態を踏まえ、消防団員の定数及び消防団の体制等を見直すため、関係条例改正するものであります。

議案第３８号の「海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、消防団員等の損害補償に係る補償基礎額を引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第３９号の「海津市非常勤消防団員に係る退職

報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、消防団員の退職報償金に係る勤務年数区分を見直すため、関係条例を改正するものであります。

続きまして、その他案件1件について、ご説明申し上げます。

議案第40号の「市道路線の変更」につきましては、市道路線の終点の変更について、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、令和7年度当初予算（案）及び令和6年度補正予算（案）並びにその他の議案につきまして、概要をご説明申し上げます。

何とぞよろしくご審議いただきまして、適切なご議

決を賜わりますようお願い申し上げます。